

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

経済通商総室（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	2,477,410	3,910,572	△1,433,162			<貸付金元利収入> 1,739,779	737,631	
トータルコスト	2,486,996千円（前年度3,920,254千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化：経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

説明

1 事業の概要

自立型社会への転換に向け、県内中小企業者等の事業の活性化及び経営の安定化などに要する資金の円滑な調達を支援する。

2 平成23年度の主な改正等

- (1) 経営活力再生緊急資金をリニューアル（新資金「新経営活力再生資金（仮称）」の創設）
「景気対応緊急保証」終了（H23.3末）後における円滑なニューマネー供給環境を整備
→セーフティネット保証（業況悪化業種）から外れる者を含めたソフトランディング対応
→平成24年3月31日申込み受付分まで
- (2) 「資金繰り対策特別融資制度」の申込期間の延長
〔現行〕平成23年3月31日 → 〔延長後〕平成24年3月31日

〔背景〕

〔最近の円高・デフレの影響による景気の下押し懸念など、厳しい景況下で、引き続き〕
〔県内中小企業者等の資金需要の下支えが必要。〕

【新資金「新経営活力再生資金（仮称）」の概要】

	新経営活力再生資金（仮称）	
	セーフティネット保証貸付	一般保証（責任共有制度）貸付
対象者	セーフティネット5号(業況悪化業種)認定を受けた中小企業者等	指定業種外も、左記認定と同等程度の売上減に該当する中小企業者等
資金使途	運転資金、設備資金 ※セーフティネット保証貸付のみ小口融資、経営活力再生資金の借換を含む	
限度額	8,000万円	
期間	10年以内（うち据置3年以内）	
貸付利率	年1.43% ※企業自立サポート融資の最優遇金利	
保証料率	年0.45～0.80%（3段階）	年0.45～1.08%（9段階）
担保	金融機関及び信用保証協会の定めるところによる	
保証人	原則、法人代表者以外は不要	
損失補償	信用保証協会のリスク負担の1/2について損失補償を実施（債務負担行為を設定）	

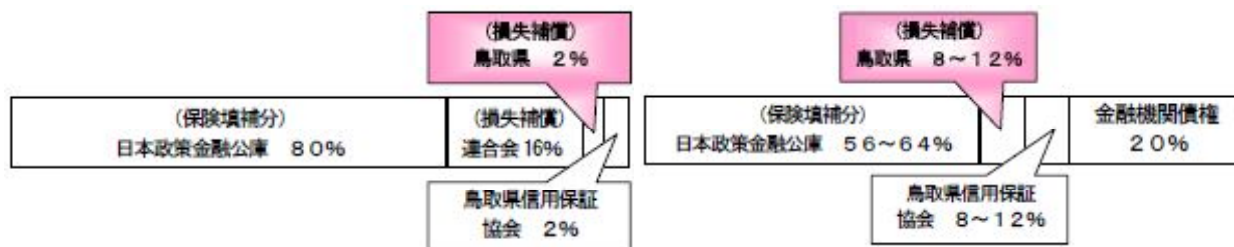
(注) 責任共有制度（平成19年10月導入）

（導入前）信用保証協会負担100% → （導入後）信用保証協会負担80%、金融機関負担20%

【「新経営活力再生資金（仮称）」の損失補償】

◆セーフティネット保証貸付

◆一般保証（責任共有制度）貸付



【資金繰り対策特別融資の概要】

- ◆経営安定支援借換資金：返済負担軽減のための信用保証付き資金の借換資金
- ◆旧制度融資等借換特別資金：返済負担軽減のための信用保証なし資金の借換資金
- ◆小規模事業者融資：従業員20人以下（商業等10人以下）の小規模・零細企業への資金供給
- ◆特別利率：経営状況が悪化した中小企業者等の返済負担軽減を目的とした優遇利率
（保証付き：通常年1.66%→特別年1.43% 保証なし：通常年1.96%→特別年1.68%）

3 各制度融資の融資枠及び予算額

（単位：千円）

資 金 名	平成23年度当初		平成22年度当初	
	融 資 枠	予 算 額	融 資 枠	予 算 額
中小企業小口融資	4,000,000	14,063	6,000,000	21,094
小規模事業者融資	1,500,000	5,241	2,100,000	7,336
企業自立化支援資金	2,000,000	—	3,000,000	—
（廃止）経営活力再生緊急資金	—	—	38,000,000	148,770
（新規）新経営活力再生資金（仮称）	30,000,000	117,450	—	—
経営安定支援借換資金	8,000,000	38,001	11,000,000	52,251
旧制度融資等特別借換資金	1,000,000	6,127	2,000,000	12,254
新規参入資金	4,000,000	11,520	5,000,000	14,400
再生支援資金	200,000	—	200,000	—
取引安定化対策資金	100,000	352	100,000	352
流動資産担保融資	700,000	3,308	700,000	3,308
新規分計	51,500,000	196,062	68,100,000	259,765
継 続 分	18年度以降実行分（利子補助）	—	541,569	—
	17年度以前実行分（預託）	—	1,739,779	—
	継 続 分 計	—	2,281,348	—
合 計	51,500,000	2,477,410	68,100,000	3,910,572

（参考）平成22年12月末新規融資実績の前年同期との比較

（単位：千円、%）

	H22年4～12月末	H21年4～12月末	前年同期比
中小企業小口融資	833,520	2,460,370	33.9
小規模事業者融資	307,960	1,077,720	28.6
経営活力再生緊急資金	11,831,068	17,304,800	68.4
経営安定支援借換融資	3,904,944	9,509,455	41.1
旧制度融資等借換特別資金	169,430	733,920	23.1
その他資金	1,870,750	4,024,500	46.5
合計	18,917,672	35,110,765	53.9

※H21年4～12月末の経営活力再生緊急資金は、H21年10～12月までの新規融資実績

4 これまでの取組状況

世界的な金融危機などの経済情勢の変化や中小企業者のニーズに応じた資金繰り緩和及びニューマネー資金供給など、資金調達環境の整備を実施。

- ◆平成20年度1月臨時補正
既往借入金等の返済負担軽減のため、「経営安定支援借換資金」、「旧制度融資等借換特別資金」を創設。
- ◆平成21年度9月補正
受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、「経営活力再生緊急資金」を創設。
- ◆平成22年度当初
「経営活力再生緊急資金」及び「資金繰り対策特別融資」を1年間延長。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉦業費
2 目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業	(268,983) 248,883	(208,140) 186,498	(60,843) 62,385			(20,100)	(248,883) 248,883	
トータルコスト	256,871千円(前年度194,566千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	管理運営・連絡調整事務、交付金交付事務、新公益法人移行対応事務など							
工程表の政策目標(指標)	産業振興機構との連携による県内中小企業の販路開拓等への支援:販路開拓活動の活発化、展示会展展企業の商談成立割合の増加							

説明

※上段()はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

県内唯一の中核的支援機関、中小企業支援センターである(財)鳥取県産業振興機構は、多様化、高度化するものづくり産業、サービス産業において、高度な専門性、ノウハウ、人材を有する強みを生かして、様々な経営支援や販路開拓支援などを行っている。

平成23年度にはバイオフィロンティアを立ち上げるとともに、平成24年4月を目途に(新)公益財団法人を目指す産業振興機構が新たな事業も含め、さらに能動的に活動していくため、

○プロパーを中心とした組織体制への移行(派遣・非常勤職員からプロパー職員への転換)

○給与体系の整理

を重要課題として認識し、その解決を図るとともにその運営に必要な経費を助成する。

※平成22年度までは、経営サポートセンター事業としていたが、大幅な見直しを伴うため、

(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業に改名。

2 事業内容

(1) 基幹事業への整理・統合

従来、単年度毎の様々な事業費(人件費を含む)の中で、組織、人員配置を行って来たが、5年間程度のスパンを見据えて産業振興機構が本来実施すべき事業を「基幹事業」として位置づけ、その実施に必要な組織・人員を定数化し、各事業費を(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金に整理・統合する。

① 基幹事業に位置づける事業(7項目)

ア 管理運営費(基幹事業人件費、庁舎管理費)

イ 経営サポートセンター事業(新事業開拓室)

ウ 地域資源活用・農商工連携促進事業(新事業開拓室)

エ 貿易支援体制整備事業(通商物流室)

オ 県内企業海外チャレンジ支援事業(通商物流室)

カ 知的財産活用ビジネス支援事業・特許流通支援事業(産学金官連携室)

キ リサイクル産業クラスター形成支援事業(次世代環境産業室)

以上7項目(バイオフィロンティアは指定管理委託料で別途受託)

② 毎年度個別事業

終期設定のある事業、単年度事業は、毎年度個別事業として委託・補助(助成を受けて実施)する。

(2) 組織体制の充実強化

基幹事業の組織・人員の定数化に当たっては、プロパー職員だけでなく、役職員として運営の重要な役割を担う派遣職員も正職員として位置づけ(定数内で徐々に派遣職員をプロパー化)、専門知識やスキルを持つマネージャー、コーディネーター等を準正職員(任期付3年)として位置づける。併せて職位と能力に応じた職名と給与体系に整理し直す。

[職員構成比較]

(人)

区 分	H22年度	H23年度(案)
理事長	1	1
プロパー職員(理事長を除く)	7	11
県派遣職員	8	5
金融機関等派遣職員	6	6
任期付職員(準正職員)	0	26
非常勤職員・臨時職員	43	5
合 計	65	54

〔職名と給与階層の整理〕

H22年度	H23年度(案)
マネジャー、プロデューサー	マネージャー(2階層)
アドバイザー、アシスタントアドバイザー、コーディネーター、専門員	コーディネーター(3階層)
サブコーディネーター、非常勤職員	スタッフ(2階層)
非常勤職員、臨時職員	非常勤職員(1階層)

〔プロパー職員と県派遣職員のロードマップ(案)〕 (年度、人)

区分	短期(H23)	中期(H23~25)	長期(H26~30)
プロパー職員	7→11(+4)	11→15(+4)	15→16(+1)
県派遣職員	8→5(△3)	5→2(△3)	2→1(△1)
摘要	定数化開始	定数の安定化・固定化を図る	

(3) 経営サポートセンター事業の継続

県内中小企業の新事業創出や販路開拓等を支援するため、(財)鳥取県産業振興機構が行う企業支援及び体制整備に要する経費を本交付金で助成する。

ア 事業化育成支援事業 928千円

商工会議所等、他の産業支援機関と十分連携を取りながら、新製品開発や経営革新等に取り組む中小企業者を支援するため必要な企業巡回、出張相談などを行う。

イ 専門家派遣事業 6,290千円

経営全般、マーケティング、技術、IT等の各種専門家を中小企業者に派遣し、診断助言を実施する。

ウ 販路開拓支援事業 33,691千円

ア) 受発注情報の収集及び提供 4,869千円

コーディネーターを配置、県外企業からの受注を開拓し、県内企業へのあっせん、商談会・展示会の支援を行う。

イ) 商談会等の開催 28,736千円

○商談会等の開催 5,379千円

県内受注企業と県外発注企業との各種商談会を開催、受注機会拡大と認知度向上につなげる。

○専門展示会への出展支援 18,155千円

専門展示会開催前後のフォロー充実等により、中小企業の出展を支援する。

なお、平成23年度から出展企業から負担徴収する。

○商談会等のフォローアップ実施 147千円

県外発注企業を県内に招いて現地説明を行う等、フォローアップを実施する。

○ものづくりカイゼン塾開催事業(セミナーの開催) 2,649千円

生産現場のムダ取除きに必要とされる人の意識や製造工程の改善セミナー、商品開発デザインセミナーを開催し、自ら問題改善・解決して企業力、商品の魅力を高める。

○自動車部品関連産業育成 1,100千円

次世代型自動車の周辺機器産業に関するセミナー、研修会を開催し、新規参入に意欲的な企業を支援する。

○【新規】先端技術マッチング支援事業 1,306千円

宇宙航空研究開発機構、日本原子力開発機構の持つ先端技術シーズの国内企業活用に向けた研修会を実施、技術を活用しての新事業進出に意欲的な企業を支援する。

ウ) 取引条件改善講習会等開催事業 86千円

エ 支援体制整備事業 24,215千円

上記事業を円滑に実施するため、職員旅費、機器借上料等、必要な管理運営体制を整備、支援する。

オ コーディネーター委託 20,100千円(ふるさと雇用再生特別交付金事業)

誘致企業からの受注促進や共同受注グループの支援を行う受注促進コーディネーター2名、県内と県外に渡る活動により県外への販路開拓支援を行う販路開拓コーディネーター2名、これらに係る事務を補助する事務員1名を配置する(雇用創出人数:5名)。

3 所要額

(1) 運営費交付金

- ア 事業名 (財) 鳥取県産業振興機構運営費交付金 (毎年度、精算対応)
 イ 補助率 10/10
 ウ 全体所要額 273,056千円
 エ 要求額 245,011千円 (他事業計上分を除く)

(千円)

基幹事業の細事業名	予算額	備考
管理運営費 (人件費)	167,887	基幹事業全体人件費
(庁舎管理費)	12,000	
経営サポートセンター事業	65,124	
小計	245,011	
地域資源活用・農商工連携促進事業	0	別にファンド事業
貿易支援体制整備事業	4,283	
県内企業海外チャレンジ支援事業	19,592	
知的財産活用ビジネス支援事業・特許流通支援事業	3,528	
リサイクル産業クラスター形成支援事業	642	
合計	273,056	

(2) 職員共済費 (県負担金) 3,872千円

(財) 鳥取県産業振興機構に派遣される県職員に係る共済費の県負担費用 (5人分)。

4 これまでの取組状況、改善点

平成22年度から専門展示会事業を(財)鳥取県産業振興機構に移管(経営サポートセンター事業)。マネージャーや県内外に配置したコーディネーターと連携しながら受発注情報を提供・取引あっせんし、企業の販路開拓を支援。展示会展出による商談案件について成約に向けて継続的にフォローを行っている。

(H22年度上期の出展事業では1社当たり7.3件の商談を継続中(H22年末時点))

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)雇用維持企業再構築研究開発補助金	100,123	0	100,123				100,123	
トータルコスト	100,922千円(前年度 0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金事務(要綱作成、募集、審査会運営、交付など)							
工程表の政策目標(指標)	提案型企業へのステップアップ支援:市場価値の高い商品作りや効果的な販売実施のため、企業の意識啓発、デザイナー活用やマーケティング強化への支援							

説明

1 事業の概要

国内需要の低迷や国際競争の激化により、我が国の製造業において大手メーカーを中心に事業統合・再編の動きが強まる中、県内中小企業が現状の雇用維持を目指し、新製品の開発、既存製品の改良又は既存製品の生産効率化等による受注確保に向けて行う研究開発に対し助成する。

2 事業内容

県内の中小企業が、その雇用維持に向けて行う研究開発に対し、「雇用維持企業再構築研究開発補助金」を新たに創設して支援する。

(1) 補助金の創設 100,000千円(20,000千円×5件)

① 主な対象者要件

- ・鳥取県内に事業所が所在する製造業の中小企業
- ・雇用維持のために新製品の開発、既存製品の改良又は既存製品の生産効率化等による受注確保に向けた研究開発を行うこと
- ・研究開発後に予定する事業に従事する従業員数(配置転換を含む)が3人以上であること
- ・県内の関連事業所を含めた全体の従業員(正規雇用者)について7年間雇用を維持するよう努力すること
- ・県内の関連事業所を含めた全体の従業員(正規雇用者)について1年間雇用を維持すること(義務)

② 補助率

- ア. 新製品の開発、既存製品の改良に係るもの:3分の2
- イ. 既存製品の生産効率化等に係るもの:2分の1

③ 上限額

- ア. 新製品の開発、既存製品の改良に係るもの:20百万円
- イ. 既存製品の生産効率化等に係るもの:10百万円

④ 期間

最大24カ月(最長平成26年3月末まで)

⑤ 対象経費

研究開発に係る経費:機械器具費、原材料費、減価償却費、人件費、旅費交通費等

(2) 審査会の運営(123千円)

外部有識者等の審査委員を活用して補助金採択に係る審査会を運営する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業が行う研究開発に対しては、一定の要件を定め、次世代・地域資源産業育成事業補助金や経営革新支援補助金等で支援してきた。
- ・企業が行う設備投資に対しては、雇用拡大を要件として、企業立地事業補助金、正規雇用創出奨励金等による既存の制度で支援してきた。
- ・平成22年度11月補正においては、県内企業雇用維持支援補助金を創設し、雇用維持を目的とした新たな投資を行う企業について支援することとした。
- ・このように既存の支援制度により、県内企業の成長・経営革新、県内雇用の増加などについて一定の効果を示してきたが、最近の大手企業の事業統合・再編の動きに対しては、既存の制度で対応できないため、このたび新たな制度を創設するもの。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)雇用維持企業再構築支援事業	60,000	0	60,000				60,000	
トータルコスト	61,598千円(前年度 0千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

産業のグローバル化による国内製造業の事業統合・再編や海外移転の動きが強まり県内産業の空洞化が懸念される中、雇用維持及び次世代成長産業への参入に向けた競争力の強化を図るため、新たな製品の製造、生産の効率化又は新たな業種への転換のための設備投資を行い、現状の雇用を維持する事業主に対し助成する。

2 事業内容

【雇用維持企業再構築支援補助金】

- (1) 補助対象事業主 ※①又は②に該当し、ケース別の条件を満たすことが必要
- ① 県内に事業所が所在する製造業で現状の雇用を維持するために新製品の開発・製造等又は新たな業種への転換を行うための設備投資を行う事業主
 - ② 県内に事業所が所在する製造業が事業の一部又は全部を廃止する場合で、その従業員を引き継いで事業を継続又は新たな事業を行うために設備投資を行う事業主

条 件	雇用維持のための設備投資(ケース別)			
	①自ら行う場合		②他社による場合	
	大企業	中小企業	大企業	中小企業
設備投資計画(新事業計画)について知事の事前承認	○	○	○	○
a. 現在、県内の事業所で生産している製品に替えて又は加えて新製品の開発又は製造を行う計画であること b. 既存の生産品目において新技術の導入・生産効率化等により生産量を10%以上増加させる計画であること c. 発注元の変更に伴い製品の仕様等を変更して生産を継続する計画であること d. 製造業以外の業種(※注)に事業の一部又は全部を転換する計画であること	a~dのいずれか1つに該当すること	a~dのいずれか1つに該当すること	/	/
県内に事業所が所在する製造業が事業の一部又は全部を廃止する場合で、その従業員を引き継いで事業を継続又は新たな事業(※注)を行うこと	/	/	○	○
設備投資額	1億円以上	3千万円以上	1億円以上	3千万円以上
雇用維持(又は他社から受入)する従業員数	100人以上	3人以上	100人以上	3人以上
市町村の支援(補助金等の交付)があること	○		○	○
7年間の雇用維持努力義務(正規職員)	○	○	○	○
1年間の雇用維持義務(正規職員)	○	○	○	○

(※注)「鳥取県経済成長戦略における戦略的推進分野」に係る事業、「鳥取県地域産業活性化基本計画における集積目標業種」に係る事業又はそれらに関連する周辺産業(原材料の生産、製品の販売・修理等)で著しい雇用を行うことが期待される事業に限る。

- (2) 補助率 投下固定資産額 × 10% (鳥取県経済成長戦略における戦略的推進分野のうち「環境・エネルギー分野」「次世代デバイス分野」「バイオ・食品関連産業」に係る事業を行う場合は15%)
* 製造業で投下固定資産額が20億円以上の場合、20億円を超える部分については5%加算
- (3) 限度額 新事業計画に基づく事業に従事する従業員数が
3人以上の場合: 3千万円~300人以上の場合: 30億円(支払いは年間10億円が上限)
- (4) 交付方法 補助金の交付は計画認定日から1年後又は投資完了日のいずれか遅い日において雇用人数が計画認定時点よりも減少していないことを確認したうえで交付する。
- (5) 認定期間 平成23~24年度
- (6) その他 正規雇用創出奨励金については対象外

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

産業振興総室(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】鳥取県企業立地促進資金貸付金	130,582	172,473	△41,891			(貸付金元利収入) 107,115	23,467	
トータルコスト	133,777千円(前年度174,893千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書の審査、融資実行							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

県内工業団地等に新・増設又は移転する企業に対する長期・低利資金の制度融資の実施に要する経費

2 事業内容

県内製造業の雇用維持及び次世代成長産業への参入を行う企業に対し、円滑な資金調達を支援するため、融資対象者に「雇用維持企業再構築支援補助金」の計画認定企業を追加する。

<制度概要>

区分	要件	対象施設等	限度額
工場等の新增設	新規雇用者数 【中小企業】3人以上 【その他】10人以上	土地、建物及び償却資産	50億円 (投資額、雇用増人数による)
工場等の移転	投資額 1億円以上		
【新規】雇用維持企業再構築支援補助金認定分	左記の補助金の認定を受けること	土地、建物及び償却資産	3億円
ソフトウェア業、研究開発型企业等	新規雇用者数 5人以上	施設又は設備・備品取得費)	4億円 (経費、雇用増人数による)
		施設又は設備・備品事業開始から1年間の賃借料)	3千万円
【拡充】運転資金	企業立地事業補助金の申請又は雇用維持企業再構築支援補助金の認定(追加)	人件費、その他操業に必要な経費	1億円

- 融資期間 設備資金:15年(据置2年)以内
運転資金:10年(据置2年)以内
- 融資利率(変動利率) 信用保証あり:年1.43%以内
信用保証なし:年1.68%以内

3 所要経費

- 利子補給方式(H18年度以降融資分)23,467千円
- 預託方式(H17年度以前融資分)107,115千円

※県の利子補給率(基準金利-融資利率)

立地場所	利子補給率(%)		負担割合
	信用保証あり	信用保証なし	
市部	0.435	0.56	県1/2、市1/2
郡部	0.87	1.12	県10/10

※市は預託方式を採用。

4 これまでの取組状況、改善点

- ・平成18年度に預託方式から利子補給方式に移行した。
- ・利用企業にとって使い勝手の良い制度とするため、要件緩和・融資期間の延長などの制度改正を随時行っている。
- ・過去5年間の融資実績

(単位:件)

区分	H18	H19	H20	H21	H22
融資件数	1	1	2	0	3(見込)

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりバイオフロンティア管理運営委託費	43,636	0	43,636				43,636	
トータルコスト	46,831千円（前年度 0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	事業計画及び報告書の審査・承認、業務報告書の確認、委託費の支払い							
工程表の政策目標（指標）	染色体工学技術等を活用したバイオ関連産業の創出等 （研究開発成果を活用した事業化件数1件／年）							

説明

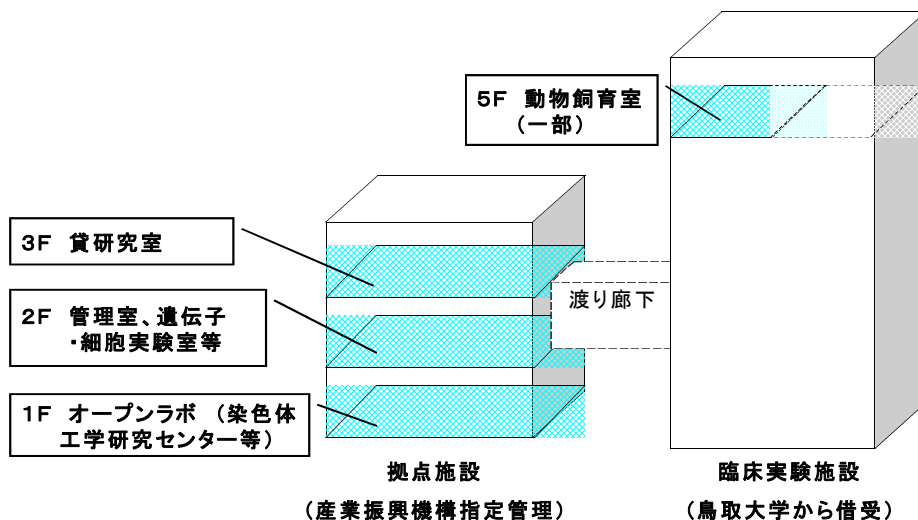
1 事業の概要

平成23年4月開所予定のとっとりバイオフロンティアの管理運営を指定管理者に委託する。

2 事業内容

- (1) 指定管理者：（財）鳥取県産業振興機構（予定）
- (2) 指定期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日（3年間）
- (3) 債務負担行為総額：198,993千円（平成23年度債務負担行為額 43,733千円）

とっとりバイオフロンティアの全体像



平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
とっとりバイオフロンティア動物飼育支援事業	21,522	38,102	△16,580				21,522	
トータルコスト	27,114千円（前年度45,363千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金交付決定手続き、記念式典の開催							
工程表の政策目標（指標）	染色体工学技術等を活用したバイオ関連産業の創出等（研究開発成果を活用した事業化件数1件/年）							

説明

1 事業の概要

平成23年4月開所予定のとっとりバイオフロンティアの円滑な事業推進のため、とっとりバイオフロンティアへの入居企業の利用に供する染色体マウスの生産、飼育に係る経費を補助し、事業化の推進を図る。また、開所に合わせて、記念式典を開催する。

2 事業内容

(1) 動物飼育施設管理費の補助(6,244千円)

マウス供給を行う企業の負担を軽減し、早期の事業化を促進するために、鳥取大学医学部臨床実験施設（5階）の一部を借り受ける（財）鳥取県産業振興機構に対して施設運営費の補助を行う。

補助対象者：（財）鳥取県産業振興機構（予定）

補助対象経費：施設管理費（各種保守等経費、施設・機器の修繕）

補助率：1/2

(2) マウス生産支援補助(13,198千円)

とっとりバイオフロンティア入居企業による染色体マウスの有用性の認知を促進するため、マウス生産に係る経費を補助することにより、マウスの安定的な生産・提供を行い、染色体マウスの利用の拡大を図る。

補助対象者：マウス生産企業

補助対象経費：マウス生産に係る人件費、消耗品、ゲージ利用料 等

補助率：2/3

(3) 記念式典の開催(2,080千円)

とっとりバイオフロンティアの開所に合わせて、開所式、記念シンポジウムを開催する。

（開催時期 平成23年4月下旬予定）

※現在の想定

①開所式 テープカット、県知事等関係者挨拶

（場所：とっとりバイオフロンティア（鳥大米子キャンパス内））

②記念シンポジウム 特別講演、記念講演（場所：米子市内）

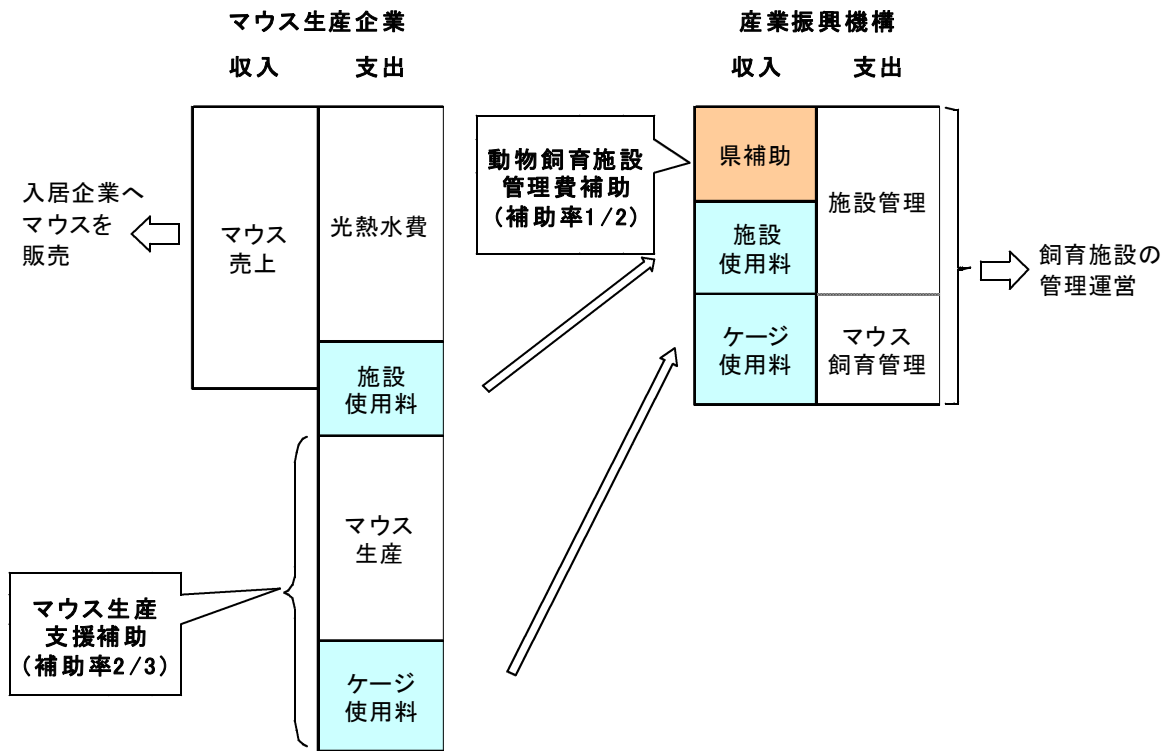
3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度は、県予算による施設建設及び国の地域産学官共同研究拠点整備事業を活用した機器整備を進め、とっとりバイオフロンティアが年度内に完成予定。

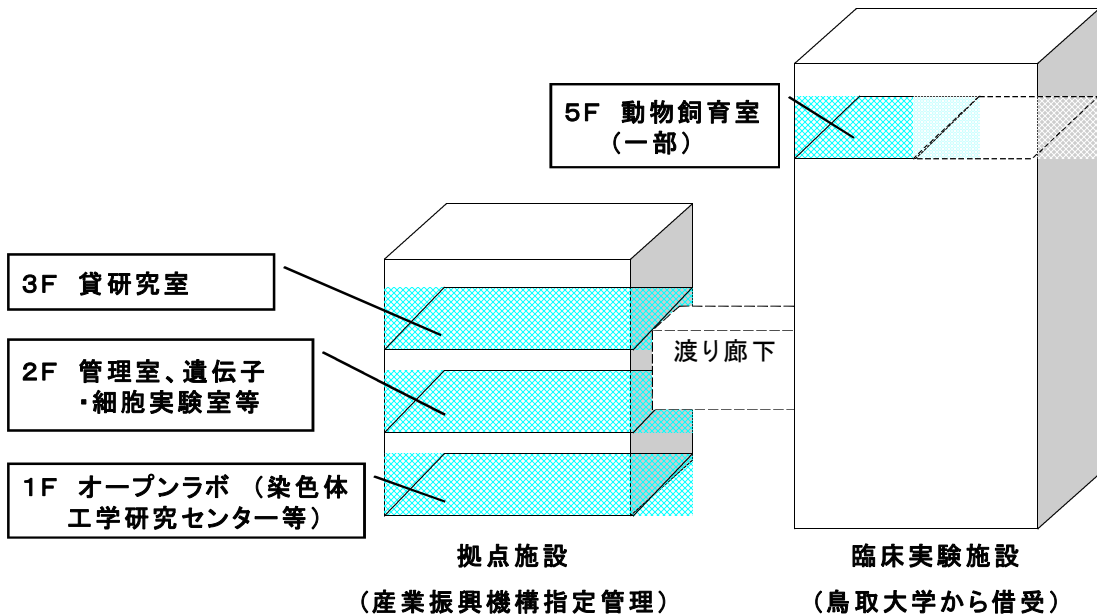
併せて、国の地域イノベーションクラスタープログラムを活用して、とっとりバイオフロンティアを拠点とした染色体工学技術に係る研究開発促進や同技術を利用した企業の商品開発等のソフト事業も推進。

平成23年度以降、とっとりバイオフロンティアを核とした企業、大学による研究開発とその事業化を促進し、県内企業の高付加価値化や新産業の創出を目指す。

マウス生産企業、産業振興機構の収支



とっとりバイオフィロンティアの全体像



平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
エコカー関連産業育成・支援事業	(37,522) 18,404	(17,330) 2,610	(20,192) 15,794			(19,118)	(18,404) 18,404	
トータルコスト	23,197千円(前年度23,784千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	エコカーマネージャーの配置、自動車の分解解体研修、企業への技術支援など							
工程表の政策目標(指標)	エコカー関連産業の育成:県内自動車関連企業の高度化や自動車関連産業への新規参入を支援するため、セミナーの開催や技術支援を行う。							

※上段()は緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額
説明

1 事業の概要

県内に電気自動車(以下EV)の製造工場の立地が予定されるなど、ハイブリッド車(以下HV)やEV等のいわゆるエコカーに関する産業分野の拡大が見込まれている。県内製造業においては、この産業分野へ参入する好機であり、高付加価値製品の開発を促進し、参入機会を拡大することを目的に、関連製造業の競争力強化を図るための施策を展開する。

2 事業内容

- (1) エコカーマネージャーの配置 11,899千円(16,684千円)
EV等の基幹部品を製造できる体制を構築するため、(財)鳥取県産業振興機構にエコカーマネージャーを配置し、県内企業の技術力強化・高付加価値化を推進する。(緊急雇用創出事業:1名)

<マネージャーの用務>

- 別途配置する事務補助員(1名)と共に県内企業を訪問し、各企業の強み分析
- 企業間連携による具体的なユニット生産の企画・推進
- 県外の自動車メーカー、上位下請けとのパイプ役 等

- (2) 自動車解体分解学習事業 5,872千円(12,994千円)
高付加価値製品の開発に向け、既存自動車(HVを予定)を専門家と共に解体分解することにより、部品の構造、素材、加工技術等について知識を深めるための研修を実施する。(緊急雇用創出事業:1名)

<実施方法等>

- 解体分解に併せ使用されている材料や加工技術等を解説
- 解体後の部品は、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターに展示、技術支援に活用

- (3) 企業への技術支援の実施 633千円(7,844千円)
EV関連産業分野における企業の事業化を支援するため、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターに非常勤職員2名を配置するとともに、(株)SIM-Driveに派遣する職員にかかる経費の一部を補助する。(緊急雇用創出事業:1名、ふるさと雇用再生特別交付金事業:1名)

<技術支援の主な内容>

- EV関連部品の製造に関する技術相談等、技術講習会の開催
- EVの部品に関連する素材・加工技術に関する研究開発、部品等の評価試験 など

- (4) 高度設計支援事業(鳥取県地域雇用創造協議会事業として実施予定)
複雑化、高度化する製品設計に必要なコンピュータシミュレーション等を活用した設計支援システムについて、専門研修を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの職員を(株)SIM-Driveに派遣し、EVに関する技術の習得に努めるとともに、各種講習会、自動車メーカーとの商談会等を開催し、県内企業の自動車関連産業への参入機会の拡大を支援してきたところ。

一方で、当該産業に参入を図るためには、部品等に求められる高い品質レベルをクリアする必要があるが、現在の県内レベルでは多くの課題があるため、マネージャーの配置等により県内産業の競争力強化を図るもの。

平成 23 年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉦業費
2 目 中小企業振興費

産業振興総室(内線: 7 6 5 6)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新) とっとり発スマートコミュニティ構想推進事業	(17,887) 15,013	0	(17,887) 15,013			(2,874)	(15,013) 15,013	
トータルコスト	27,794千円(前年度0千円) [正職員: 1.6人]							
主な業務内容	とっとり発スマートコミュニティ推進協議会の立ち上げ・運営、委託業務							
工程表の政策目標(指標)	スマートタウンの形成: 本県特性にあったスマートグリッドを構築することによりスマートタウンの形成につなげる							
説明	※上段()は緊急雇用創出事業計上分を含む額							
1 事業の概要	鳥取県経済成長戦略を推進するため、本県西部地域におけるEV工場やバイオフロンティア等の立地、再生可能エネルギー自給率の高さ、豊かな地域資源等の強みを組み合わせ、新たなライフスタイルを提案するビジネスモデルの開発等の様々なプロジェクトを推進し、将来にわたって地域が経済的、社会的に発展できる持続的な成長モデルの構築を目指す。							
2 事業内容								
(1) とっとり発スマートコミュニティ推進協議会の運営					7,013千円(9,887千円)			
推進協議会の構成	: 県内外企業、NPO、関係行政機関等							
推進協議会の役割	: とっとり発スマートコミュニティ構想の推進母体として ○ 参画企業等とともに事業計画を策定 ○ 必要な規制緩和等についての国への申請 ○ 事業実施に当たっての関係者間調整、進捗管理 ○ 事業実施内容について評価・分析 などを実施。							
推進協議会の事務局	: 県において事務局を運営、運営補助として非常勤職員1名を配置 (緊急雇用創出事業)							
(2) とっとり発スマートコミュニティ実施計画高度化業務委託					8,000千円			
	とっとり発スマートコミュニティ構想の推進にあたっては、各主体の役割や事業計画を詳細に設計する必要があるため、専門的知見を有する者に委託し、同推進協議会において取りまとめた基本計画を、より実効性の高い実施計画へとブラッシュアップする。							
<委託内容>								
○ 調査及び分析・評価	・ 実施する主要な事業モデルの実実施計画策定に必要となる調査・分析 ・ 地域を挙げた住民、企業、行政の三位一体の取組かの評価とそのための手法の検討 等							
○ 実施計画の高度化支援	調査及び分析に基づき、県民が「豊かさ」を、企業が事業実施のメリットを実感できるよう、事業実施エリアの利用計画など、事業モデルごとに詳細な実施計画を策定。							
○ 独創的な地域活性化計画を発信(ブランド化)	各種調査、その結果に基づく地域の成長可能性について、県民のみならず広く全国にも発信することにより、新たな投資や交流を呼び込む仕掛け作りとする。							
3 これまでの取組状況、改善点								
	とっとり発スマートグリッド構築検討事業を進める中で、スマートグリッド技術を生活の豊かさの向上に活用していくための地域活性化構想がまずは必要との議論に至ったところ。このため、協議会を設置して構想を議論し、より実効性の高い実施計画を策定する。これにより、「地域活性化総合特区」の指定など、国の各種支援制度等の活用にもつながるもの。							